

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【公開番号】特開2017-191458(P2017-191458A)

【公開日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2016-80476(P2016-80476)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2017.01)

【F I】

G 06 T 7/00 350 C

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

例えば、スマートフォン等でディープネットによる顔画像を用いたログイン認証を行うようなアプリケーションを実現する場合を考える。そのような場合、スマートフォンに内蔵された画像撮像装置でユーザの顔画像を撮影し、顔画像に対して畳み込み層の演算を行って特徴量(第一の演算結果)を算出し、演算装置に送る。演算装置では全結合層の演算を行って、さらに高次の特徴量(第二の演算結果)を算出し、再度画像撮像装置に送り返す。画像撮像装置では、予め登録されている高次特徴量と、今回演算装置から送り返されてきた高次特徴量とを比較し、ログインの可否を判断する。